

第2回大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者選定委員会 議事録

- 日時：令和4年7月13日（水）午後2時から午後2時45分まで
- 場所：大和市保健福祉センター 5階501会議室
- 出席状況 委員 5名 金子委員、高橋委員、山下委員、新比叡委員、杉内委員
事務局 6名 健康福祉総務課 山崎、高橋、益山
人生100年推進課 高橋
こども総務課 瀬古、長田

■公開・非公開の状況

- 公開 非公開 一部非公開

■次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 募集要項・仕様書・協定書について
 - (2) 審査要領について
 - (3) 審査会について
- 4 その他
- 5 閉会

■主な審議内容など

- ・前回会議で配布した資料の変更点について事務局から説明し、各資料について審議を行った。
- ・評価の基準や審査会の流れについて、事務局から説明を行った。

－議事－

(1) 募集要項・仕様書・協定書について

－ 事務局より説明 －

委員：デイサービスの定員は何人か。

事務局：30人である。

委員：管理栄養士について教えてほしい。

事務局：まごころ地域福祉センターが再委託するという形で委託先に管理栄養士がおり、カロリー計算を行っていることを確認している。食べ物の量が日ごとに変わるので、その部分を勘案してカロリー計算をしていると聞いている。

委員：仕様書がある項目とない項目があるがどういう基準で決めているのか。

たとえば食事に関しての仕様書がないが。

事務局：基本的に仕様書にはすべきことを記載しているが、食事の内容等は指定管理者

の裁量に任せている。指定管理者から相談があれば、随時市と協議を行っている。

委員：高齢者の1日の摂取カロリーの基準に基づき、提供する食事には根拠があると思うのだが。

委員：食事については、健康増進法に基づき（保健所から）栄養管理について関与することができる。全国的には1回に100食以上、神奈川県では条例で1回に50食以上である。今回、定員を伺ったところそこには満たないため、保健所の管轄外のところで運営されている。先だって施設見学の際、献立表を拝見したが、県民の方の目に触れるものは、保健所の所管外であっても（仕様書の作成を）お願いしたいと思う。食事に関して高齢者はデイサービスの1食に寄与している部分が多いので、市としてどのくらいの栄養価でお願いしたいという仕様書があってもよいのかなと思う。

委員：大規模修繕工事により建物の一部が使えない場合、前回の説明で他のどこかの場所・自分の事業所等で提供してもらえればよいという話があった。ただし、LSA（生活援助員）の県営住宅に住まわれている19棟の方の支援の緊急通報はまごころ地域福祉センターの機器に発報が上がると思うが工事期間中の対応はいかがか。

事務局：現在もまごころ地域福祉センターで対応するのは17時15分までで、夜間の対応は委託して警備会社に発報する流れになっている。工事期間中も同様の流れを想定している。

委員：住んでいる方への通常時の接触はいかがか。

事務局：（工事期間中は）そこにいなくても（委託事業者に）定期訪問は実施していただく予定である。

（2）審査要領について

特に意見なし

（3）審査会について

— 事務局より説明 —

委員：実際に10月5日（第3回委員会）には様式に基づいて記入するイメージか。

事務局：そのとおりである。その際に記載するイメージが参考2、3なので合わせてご覧いただくことになる。

委員：「審査意見」と「評価点数」の欄があるが「審査意見」は全部書いたうえで「評価点数」を書くというものなのか、必要なところだけ「審査意見」は書いて「評価点数」は必ず書くということでもいいのか？

事務局：「審査意見」は必要なところだけでかまわない。「評価点数」は必須である。

委員：「審査意見」は個人的な考えを元にして書いていいのか。

事務局：そのとおりである。委員のご判断であるので、忌憚なく書いてほしい。

委員：たとえば水準点を元に高得点にし「こういうところがよかったかな」、もしくは水準点より下にし「こういうところが抜けているかな」とかそういうのでいいのか。

事務局：そのとおりである。その点を強調して書いていただきたい。

委員：あらかじめ資料をもらえるということだが、どのくらい前を事務局では想定しているか。

事務局：資料が揃って書類選考ができたらなるべく早くお手元にお示ししたいと思う。

委員：応募の締め切りが9月20日、書類選考の結果が26日、少なくとも書類の選考が通ったところのみ郵送・配布をするので、極力26日を過ぎたところで配布してほしい。

委員：そうすると10月5日まであまり日がない。こちらは郵送で届くのか。

事務局：直接お届けしようと考えている。

委員：まごころ地域福祉センターに対して、今、市は何を理念として求めているのか。

事務局：求める水準を参考資料に記載している。

委員：これまでの自分の経験で疑問に思うところがあった。そういったことをどのような形で反映できるのか考えている。せつかく指定管理者の選定に携わるのであれば、より高いところを求め、指定管理者を選定したいと思う。事業計画等に理念とかは出てくるが実際のサービスがどのように提供されるのか、どのように知ればいいのか。

委員：私も同感である。仕様書に市の考え方が記されるものだと思う。実際、評価項目が仕様書に出てきている項目と出てきていない項目があるのでわかりにくい。ハード面は表記しやすいので記載されているが、ソフト面は表記し難い。それ故、審査をするうえで難しいと思っている。

委員：大和市として子育てに対するビジョンがあって、指定管理になってほしいというものがあると思うが。

委員：プレゼンそのものがある意味、書面審査・発表の審査になる。どのような思いでサービスを提供したいとは言える。それを仕様書に書き表すことは難しい。「こういう事業を望む」という表現に尽きてしまう。最低基準を満たして、その中で高得点をとった事業所に対して事業評価をして、適切なサービスを提供しているのか指定管理者の評価委員会が補う形になると思う。私たちは出てくる事業計画・資料と説明内容、そして質疑で、点数を付けざるを得ない。本日配布された審査資料をより理解しやすい資料を貰えれば、10月までにお願いたいが、事務局で検討いただけたらと思う。

事務局：了承した。

委員：どこも名乗りを挙げないということは想定していないということでよいか。

委員：行政も予め状況を把握して公募の実施に至ったものだと思う。

委員：先日の第1回委員会でも、積算根拠として近隣の状況や現在の状況を踏まえて試算したとあったが、業者の側に損をさせてまで指定管理をさせるということはないということであるようだ。そのうえで手を挙げてほしい。良い事業であるので、ふさわしい事業者を選べるように、審査に向けて我々も準備をしたい。

委員：利用者にとって楽しく、今までと同じように過ごせるようなところとしてくれる指定管理者を選定したい。最近新聞でも、利用者が被害を受ける事件を目にすることが多い。そのような事業者を我々がどう判断すればいいのか、悩ましいところである。

委員：大和市内の法人に限らず募集をするので、どこの法人が来るか分からないが、もしかすると皆さんが御存じの法人も手挙げするかもしれない。その時に、その法人のこれまでの実績も、ひとつの情報として踏まえていただきたい。

委員：5年という期間は長い。

委員：何かあったことが判明した時にどうするのか。

委員：他の計画でもそうだが、例えば3年でとなると、決まったらすぐ次をつくりださないといけなくなる。コロコロ事業者が変わることは、決していいサービスにつながらない。ある程度の期間を、評価し、改善しながら、というところはある。

委員：5年間の間に都度評価し、5年間の集大成という形での評価は出るのか。

委員：毎年、前年度の評価を評価員会に諮っている。

委員：それは公開されているのか。

委員：公開されている。大和市社会福祉審議会というところが部会を作り、大和市内に複数ある指定管理の事業所を1年ごとに評価し、前年度の実績として公開している。

委員：ホームページにも掲載されているのか。

委員：掲載されている。

－その他－

・今後の日程について、以下のとおりに決定した。

【第3回（審査会）開催日程】

■日 時：令和4年10月5日（水）午後2時から

■場 所：大和市保健福祉センター1階 検診室